## 憲法週間行事2023 ※

札幌家庭裁判所

# 広観さっぽろ意識

## 今回のテーマ: 札幌家庭裁判所を紹介します!

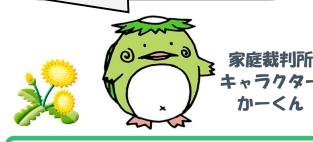
#### 札幌家庭裁判所はいつできたのですか?

昭和24年(1949年)1月1日に札幌家庭裁判所が設立されました。当時は札幌地方裁判所の庁舎内にありました。現在の庁舎ができたのは平成6年(1994年)1月31日のことです。

#### 札幌家庭裁判所はどこにありますか?

所在地は札幌市中央区大通西12丁目です。大通公園に面しており、札幌市営地下鉄東西線の「西11丁目駅」が最寄り駅です。

この季節になると大通公園は木々の緑が 鮮やかになり、いろいろな花が咲くなどし て、たくさんの人でにぎわうよ。





#### 北海道には札幌のほかにも家庭裁判所があるのですか?

函館、旭川、釧路にあります。他の都府県では都府県庁所在地に各1か所ずつ置かれていますが、北海道だけは札幌を含めて4か所置かれています。

そのほか支部や家庭裁判所出張所があり、札幌管内には岩見沢、滝川、室 蘭、苫小牧、浦河、小樽、岩内に支部が、夕張、静内に家庭裁判所出張所が あります。

#### そもそも家庭裁判所ってどんなところですか?

家庭裁判所は、離婚や相続などに関する家庭内の争い及び非行を犯した少年の事件を専門的に取り扱う裁判所として、昭和24年(1949年)1月1日に誕生しました。家庭裁判所の創設は戦後の司法改革の中で最も特色のあるものと言われています。

少年の事件を例にとると、家庭裁判所は、取り扱う事件について、争いや非行の背後にある原因を探り、どのようにすれば、家庭や親族の間で起きたいろいろな問題が円満に解決され、非行を犯した少年が再び非行を犯すことがないようにしていけるのかということを第一に考えます。そして、それぞれの事案に応じた適切で妥当な措置を講じ、将来を展望した解決を図ります。

「家庭に光を、少年に愛を」という家庭裁判所創設当時の標語や、その後作られた「家庭に平和を、少年に希望を」という標語は家庭裁判所の理念・役割を象徴しているといえるでしょう。

#### 家庭裁判所で取り扱う事件にはどのようものがありますか?

家庭裁判所では、夫婦、親子、親族、相続等に関するいろいろな問題の解決を求めて申し立てられた事件を取り扱っており、これらを**家事事件**といいます。家事事件には審判と調停の2種類がありますが、いずれも非公開で審理され、関係者のプライバシーが固く守られます。

一方、調停で解決ができず、夫婦、親子等の関係についての争いを解決する 訴訟を人事訴訟といいますが、こちらは特別な事情がある場合を除いて公開の 法廷で行われます。

また、罪を犯した少年などに過ちなどを自覚させ、更生させることを目的として、本当に非行があったかどうかを確認した上、非行の内容や個々の少年の抱える問題性に応じた適切な処分を選択するための手続きを**少年審判**といいます。少年審判の手続きは原則として非公開です。

#### 例えば家事調停はこのような手続です。



裁判官又は家事調停官と、民間から選ばれた家事調停委員とが、当事者の言い分をよく聞き、中立の立場から、当事者どうしが納得のいく適切で妥当な解決を目指す手続です。



他にもいろいろな裁判所のこと、 もっと詳しく知ってもらいたい な。



#### 家庭裁判所のことを詳しく知る方法はありますか?

#### パンフレット

家庭裁判所では、家庭裁判所で取扱う手続などを案内したパンフレットを備え置いています。札幌家庭裁判所では庁舎の1階ロビーなどに備え置いていますので、ご自由にお持ちください。

また、裁判所ウェブサイトにもパンフレットを紹介したページがあり、ダウンロードすることも可能です。

これは「成年後見制度 についてのパンフレッ トだよ。





#### 動画配信

裁判所ウェブサイトでは裁判所の手続に関するさまざまな動画を配信しています。例えば家庭裁判所で取り扱っている家事調停や成年後見制度についての案内動画や、少年審判についての説明動画などがあります。

また、手続以外にも裁判所の仕組み や役割について説明した動画も配信して います。



パンフレットについて詳しく 知りたい方は、こちらから。 (裁判所ウェブサイトのペー ジに移ります。)





#### 裁判所ウェブサイト

裁判所ウェブサイトには裁判所や裁判手続に関する情報などが掲載されています。家庭裁判所の手続きに関する一般的な案内や、代表的な家事事件についての定型的な申立書用紙やその記入例を提供しています。

また、各地の裁判所のページとして 札幌家庭裁判所のページもあります。 札幌家庭裁判所の紹介や広報行事につ いての案内も掲載しています。家庭裁 判所の庁舎見学についての案内もあり ますので、ぜひご覧ください(裏面に URLなどを掲載していますので、そ ちらもご覧ください。)。

動画配信について詳しく知り たい方は、こちらから。 (裁判所ウェブサイトのペー ジに移ります。)





#### ≪裁判所ウェブサイトについて≫

#### 裁判所

### 検 索



裁判所のウェブサイトには、裁判所が扱っている事件とその裁判手続についてのご案内や裁判手続についてのQ&Aのページがあります。

裁判所の手続、裁判所職員の仕事や採用について詳しく知りたい方は、裁判所のウェブサイトをご覧ください(https://www.courts.go.jp/)。

#### 札幌家庭裁判所

## 検 索



裁判所のウェブサイト内には札幌家庭裁判所のページがあり、札幌家庭裁判所の所在地や電話番号、家事手続で使用する申立書の書式や書式例などを掲載していますので、札幌家庭裁判所のウェブサイトもご覧ください(https://www.courts.go.jp/sapporo/)。

#### ≪最寄りの家庭裁判所≫

裁	礼判 所名	郵便番号	所 在 地	電話番号(代表)
札幌家庭裁判所	本庁	060-0042	札幌市中央区大通西12丁目	011-350-4659
	岩見沢支部	068-0004	岩見沢市4条東4丁目	0126-22-6650
	滝川支部	073-0022	<b>滝川市大町1-6-13</b>	0125-23-2311
	室蘭支部	050-0081	室蘭市日の出町1-18-29	0143-44-6733
	苫小牧支部	053-0018	苫小牧市旭町2-7-12	0144-32-3295
	浦河支部	057-0012	浦河郡浦河町常盤町19番地	0146-22-4165
	小樽支部	047-0024	小樽市花園5-1-1	0134-22-9157
	岩内支部	045-0013	岩内郡岩内町字高台192-1	0135-62-0138
	夕張出張所	068-0411	夕張市末広1-92-16	0123-52-2004
	静内出張所	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2-1-10	0146-42-0120

## 憲法週間について

日本国憲法は、昭和22年5月3日に施行されました。

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。

憲法週間は、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的としています。